

# 南部町公共施設等総合管理計画



平成29年3月  
(令和4年3月改定)

鳥取県南部町

## 目 次

### 第1章 計画策定の目的

1. 公共施設等総合管理計画の目的
2. 計画期間
3. 計画対象の範囲

### 第2章 南部町の現状及び将来の見通し

1. 南部町財政の現状
2. 人口の推移
3. 過去に行った対策の実績

### 第3章 公共施設等の現状及び将来の見通し

1. 公共施設の状況
2. インフラ施設の現状
3. 施設保有量と減価償却率の推移
4. 公共施設等の維持管理・更新等にかかる費用の推計について

### 第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方

1. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策
2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

### 第5章 計画を実現するための方策

1. 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針
2. 職員の意識改革
3. フォローアップの実施方針
4. 施設類型別の管理に関する基本方針
5. 地方公会計の活用

## 第1章 計画策定の目的

### 1. 公共施設等総合管理計画の目的

国において、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、その中で地方公共団体の役割である行動計画が示されており、平成26年4月22日付総財務第74号「公共施設等の総合かつ計画的な管理の推進について」で公共施設等総合管理計画の策定要請がありました。

全国の地方公共団体において、高度経済成長期とその後の約10年間の建築された公共施設等がこれから更新の時期を迎えることとなります。その中で、人口減少等による税収の減少、少子高齢化の進展に伴う扶助費等の支出増加により、全国の多くの自治体においては財政状況の悪化が危惧され、老朽施設の更新経費や維持管理経費を確保することが課題となっています。

南部町においても、更なる人口減少、少子高齢化が予想されており、公共施設等の実態や利用状況、維持管理コスト等を考慮しながら、長期的な視点に立ち、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減を図るとともに、公共施設等の適切な配置を実現し、持続性を確保する必要があります。

この計画は、このような背景を踏まえ、総合的に公共施設等を管理するための方針を定めることを目的としており、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（総務省自治財政局財務調査課）」に基づき策定を行います。

### 2. 計画期間

高度経済成長期と、その後の約20年の期間を中心として建設・整備された公共施設の建替え更新時期や、インフラ資産の補修時期が今後30年間に集中することから、関連計画との整合性を考慮のうえ、計画期間は平成29年度（2017年度）から令和31年度（2049年度）までの32年間を対象期間とします。以降、内容の充実を図りつつ、実施状況を確認しながら計画の見直し（更新）を行います。

### 3. 計画対象の範囲

南部町が保有する財産のうち、この計画において対象となる公共施設等とは、庁舎・学校・町営住宅・集会施設等の公共施設（建物）に加えて、道路・橋梁・上下水道等の生活基盤となるインフラ施設を対象とします。

## 第2章 南部町の現状及び将来の見通し

### 1. 南部町財政の現状

令和2年度決算について、歳入は前年度比約27億円の増加となりました。

その要因としては、新型コロナウイルス感染対策等による国庫支出金が18億円増加したことによるものです。また、歳入の多くを占める地方交付税のうち普通交付税については、個別算定項目の新設（地域社会再生事業費）などにより約7.8億円の増加となりました。町税については新型コロナウイルス感染拡大の影響により町民税が大きく減収となり、対前年度比で約0.1億円弱の減収となりました。

今後の見通しとしては、普通交付税については地方創生や地域社会のデジタル化等に取り組むための算定項目の創設はあるものの、合併算定替増額分の皆減や新型コロナウイルス感染拡大に伴う町税の影響も踏まえ、歳入の減に備えた経費の削減に努める必要があります。

歳出についても歳入同様、前年度比およそ28.3億円の増加となっております。主な要因としては、新型コロナウイルス感染拡大対策に伴い、補助費等が約11.3億円増加したほか、前年度から2ケ年に渡り建設を進めてきた複合施設整備事業等に伴い普通建設事業費が約15億円増加したことによります。また、人件費についても会計年度任用職員制度の導入により約1.3億円の増加となりました。

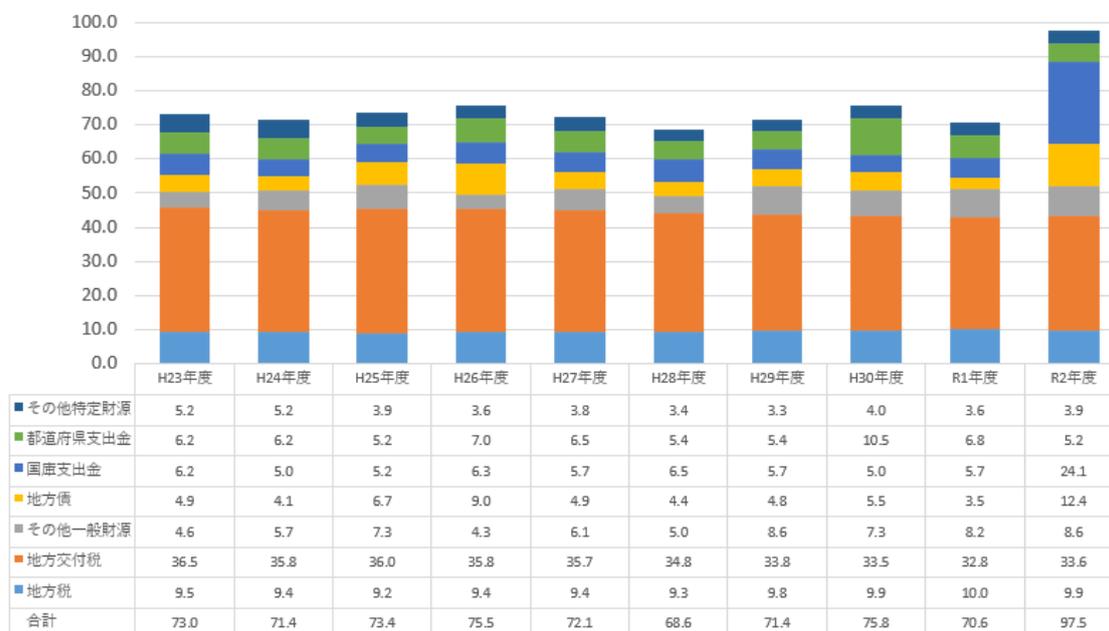
このように、南部町を取り巻く財政状況は依然として厳しいなかで、今後も増え続ける社会保障費や子育て支援、公共施設の老朽化対策など、取り組むべき課題に対応するためには、引き続き事業の取捨選択を行い、新規事業の構築にあたっては、その必要性、緊急性、費用対効果を十分に見極めた上で、必要最小限の経費を計上するなど健全な財政を保持しつつ、財政規模に応じた予算編成に努めなければなりません。

## <歳入>

過去10年の歳入については、令和2年度に新型コロナウイルス感染拡大への対策等による大幅な歳入の増加があるものの、70億円前後で推移しています。主な自主財源である町税収入（地方税）については、概ね9億円強で推移しています。

(単位：億円)

歳入の推移

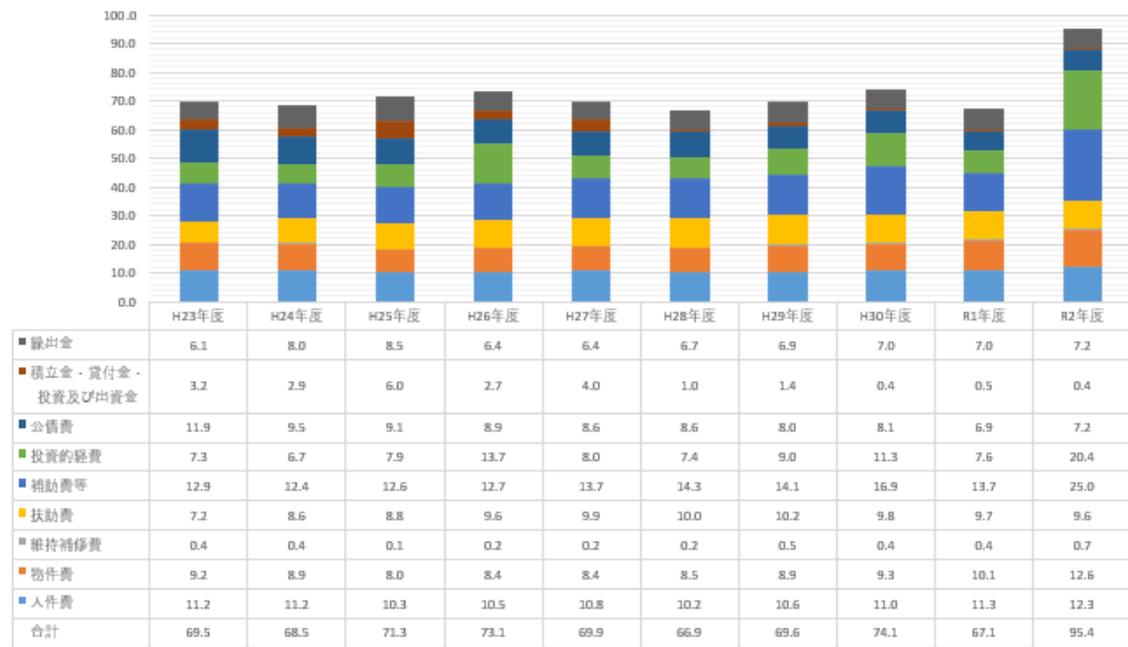


## <歳出>

南部町行財政改革等の取組により、人件費は減少傾向にあるものの、扶助費は増加傾向にあります。また、公共施設やインフラ等に充てる費用の投資的経費は、10年平均でおよそ10億円強となっています。

(単位：億円)

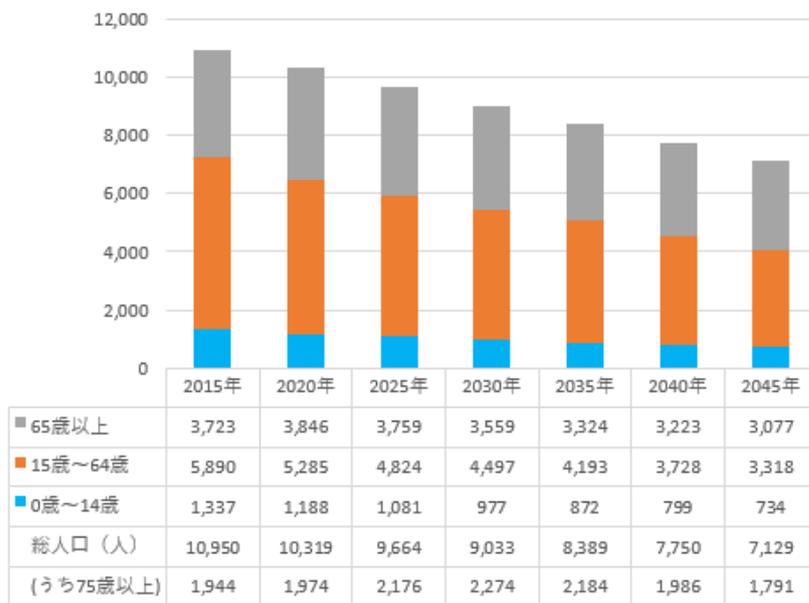
歳出の推移



## 2. 人口の推移

国立社会保障・人口問題研究所に基づく推計によると、人口減少は確実に進行し、2045年の本町における人口は、2015年比で3,821人の減少であり、およそ35%の減少となります。生産年齢人口（15～64歳）についても、2015年比で1,736人（29%）の減少となることから、町税の減少が見込まれます。一方で、65歳以上の人口については、3,077人と、2015年比で646人（17.4%）の減少にとどまることから、税収に対する支出の負担が増加することとなります。

南部町人口推移



（国立社会保障・人口問題研究所の推計値を引用）

## 3. 過去に行った対策の実績

南部町では、これまでに以下のような公共施設マネジメントに関する取組がありました。

### 【取組事例】

項目	事例
複合化	天萬庁舎をホール、図書館、庁舎機能を有する総合施設に改修
除却・転用	南部町公民館あいみ分館を除却し、駐車場に転用

今後、関連する計画に基づき、公共施設等の効率化に向けた取組を実施します。

### 第3章 公共施設等の現状及び将来の見通し

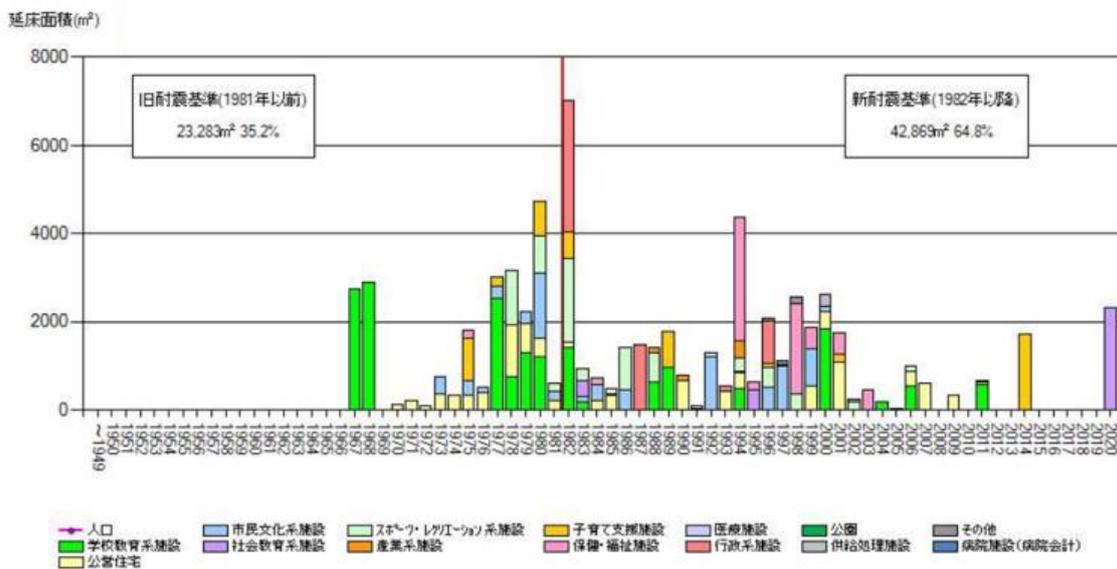
#### 1. 公共施設の状況

南部町が保有する公共施設については、庁舎などの行政施設が 9 棟、町営住宅が 69 棟、学校教育施設が 24 棟、社会教育施設が 3 棟、市民文化施設が 28 棟、保健福祉施設が 10 棟、子育て支援施設が 15 棟、産業系施設が 4 棟、スポーツ・レクリエーション系施設が 26 棟、供給処理施設が 2 棟、その他施設が 5 棟で計 195 棟となっています。それらの公共施設のうち、昭和 57 年以降に新耐震基準で建築され、耐震性が確保された施設が 135 棟で約 69.2%、昭和 56 年以前の旧耐震基準で建築された施設が 60 棟で約 30.8%となっています。

#### 公共施設の状況

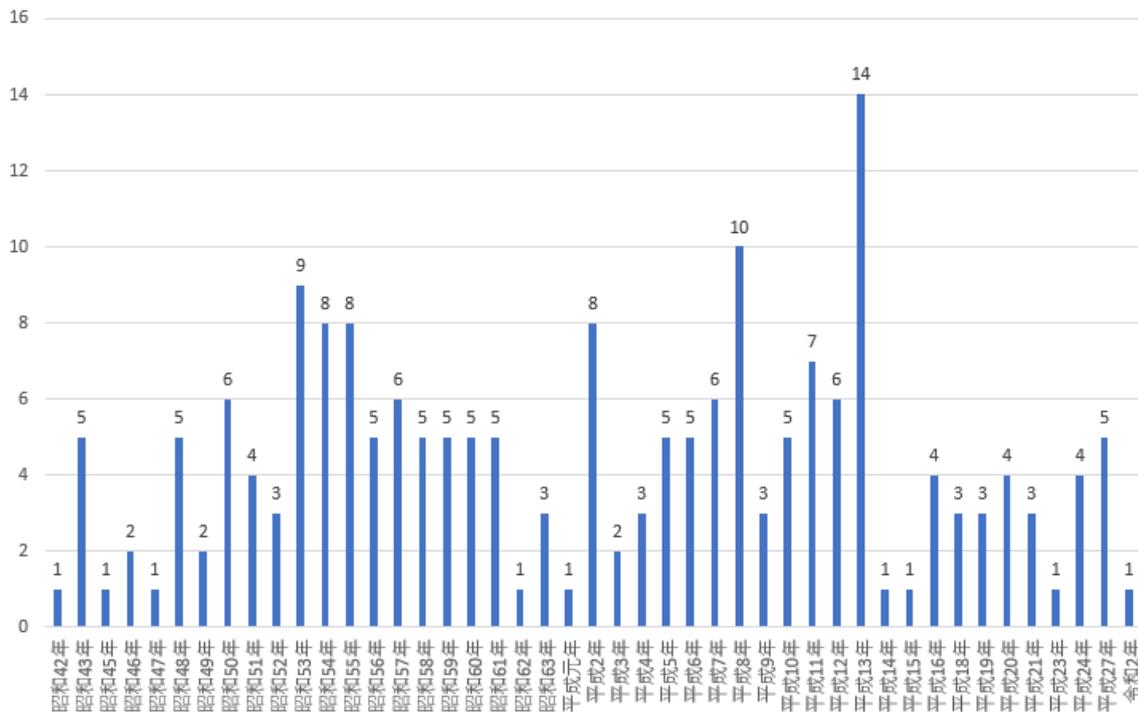
	施設分類	数量	単位	備考
建築物	学校教育系	24	棟	
	公営住宅	69	棟	
	市民文化系	28	棟	
	社会教育系	3	棟	
	スポーツ・レクリエーション系	26	棟	
	産業系	4	棟	
	子育て支援	15	棟	
	保健・福祉	10	棟	
	行政	9	棟	
	供給処理	2	棟	
	その他	5	棟	

## 建築年度別の延床面積

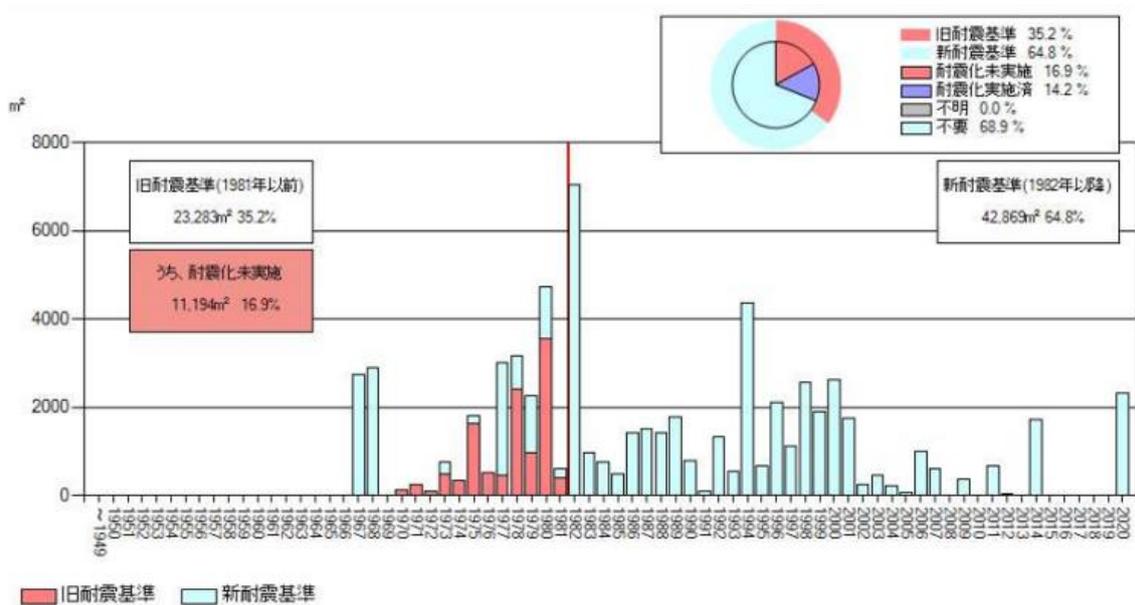


## 建築年度別施設数の状況のグラフ

### 施設数



## 耐震化の状況



## 2. インフラ施設の現状

道路・上下水道などのインフラ施設は、町道が延長 243,229m、橋梁が 2,970m (200 基)、管路延長については、上水道が 177,000m、下水道が 84,672m となっています。

## インフラ施設の状況

施設分類		数量	単位	備考	
インフラ施設	道路	道路	243,229	m	
		橋梁	2,970	m	200 箇所
		トンネル	323	m	
	上水道	管路	177,000	m	
		取水施設	16	箇所	
		浄水施設	15	箇所	
		配水施設	21	箇所	
	下水道	管路	84,672	m	公共 28,672m 農集 56,000m
		中継ポンプ	43	箇所	公共 8 農集 35

### 3. 施設保有量と減価償却率の推移

#### (1) 施設保有量の推移

公共施設、インフラ施設の施設保有量は以下のとおり推移しています。

##### ○平成28年度

区分		数量	単位
公共施設	公共建築物	65,141	m <sup>2</sup>
インフラ施設	道路	241,495	m
	橋梁	2,747	m
	上水道(管路)	158,980	m
	下水道(管路)	84,672	m

##### ○令和2年度

区分		数量	単位
公共施設	公共建築物	66,152	m <sup>2</sup>
インフラ施設	道路	243,229	m
	橋梁	2,970	m
	上水道(管路)	177,000	m
	下水道(管路)	84,672	m

計画策定当初と比べ、公共施設については複合施設の建設に伴い、増加しています。また、インフラ施設についても削減が困難なことから、増加傾向にあります。

(2) 公共施設の減価償却率の推移

公共施設の減価償却率は、以下のとおり推移しています。

施設類型	減価償却率	
	H28	R2
公共建築物	64.53%	73.37%
(内訳)		
学校教育系	69.10%	76.63%
公営住宅	79.22%	88.44%
市民文化系	69.82%	78.48%
社会教育系	73.14%	83.40%
スポーツ・レクリエーション系	73.31%	80.28%
産業系	79.93%	88.40%
子育て支援	42.29%	54.00%
保健・福祉	52.48%	62.05%
行政	59.28%	67.22%
供給処理	49.53%	64.86%
その他	78.31%	93.32%

全ての施設類型において老朽化が進行していることから、予算や対策の優先順位を考慮のうえ、施設の長寿命化等を行う必要があります。

#### 4. 公共施設等の維持管理・更新等にかかる費用の推計について

##### (1) 現在要している維持管理経費

公共施設やインフラ施設の修繕等に、現在要している経費については以下のとおりです。

現在要する経費（1年あたり）

###### ○会計別

(単位：千円)

区分	H30	R1	R2	1年あたり平均
一般会計	93,684	98,806	89,793	94,094
公営企業会計	34,141	38,339	32,983	35,154
合計	127,825	137,145	122,776	129,249

###### ○分類別

(単位：千円)

区分	H30	R1	R2	1年あたり平均
公共施設	65,174	71,481	69,522	68,726
インフラ施設	62,651	65,664	53,254	60,523
合計	127,825	137,145	122,776	129,249

##### (2) 更新に係る費用の推計

公共施設、インフラ施設の今後40年間における施設の更新経費について、長寿命化対策を反映した場合、以下のとおり費用が発生する見込みとなります。

###### ○会計別

(単位：百万円)

区分		①単純更新した場合	②長寿命化対策を行った場合	効果額 (①-②)
一般会計	公共建築物	28,950	21,240	7,710
	道路	14,800	900	13,900
	橋梁	5,000	2,400	2,600
小計		48,750	24,540	24,210
公営企業会計	上水道	3,230	3,230	0
	下水道	4,640	2,600	2,040
小計		7,870	5,830	2,040
合計		56,620	30,370	26,250

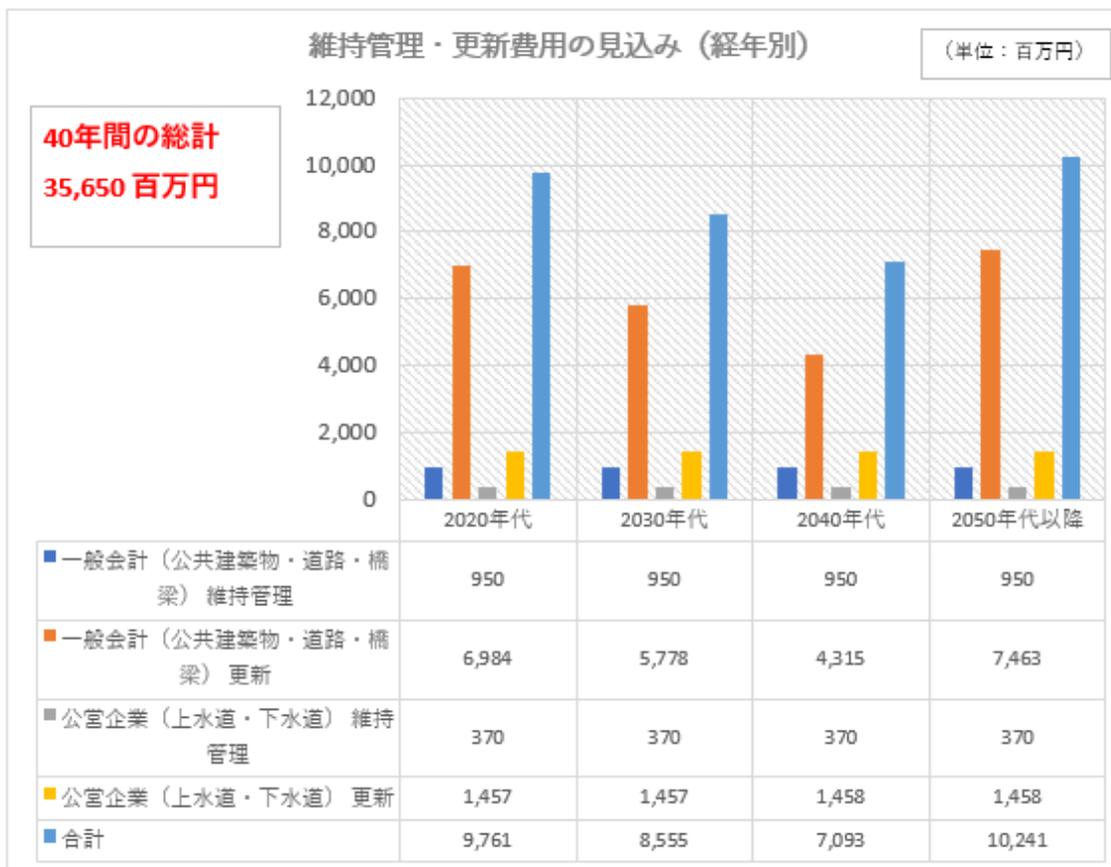
###### ○分類別

(単位：百万円)

区分		①単純更新した場合	②長寿命化対策を行った場合	効果額 (①-②)
公共施設	公共建築物	28,950	21,240	7,710
小計		28,950	21,240	7,710
インフラ施設	道路	14,800	900	13,900
	橋梁	5,000	2,400	2,600
	上水道	3,230	3,230	0
	下水道	4,640	2,600	2,040
小計		27,670	9,130	18,540
合計		56,620	30,370	26,250

(3) 維持管理・更新に係る経年別の費用推計

一般会計（公共建築物・道路・橋梁）及び公営企業会計（上水道・下水道）の維持管理・更新費用に係る経年別の費用内訳については以下のとおりです。



#### (4) 公共施設等の維持管理・更新に係る考察

##### ①将来的な費用及び投資可能経費の見通しについて

「(1) 現在要している維持管理経費」及び「(2) 更新に係る推計」を踏まえると、今後 40 年間における施設の維持管理・更新に係る費用はおよそ 360 億円要する見込みであり、1 年あたり 9 億円となります。

これは、「第 2 章 南部町の現状及び将来の見通し」に記載の投資的経費の 1 年あたり平均 (10 億円) で賄うことは可能ですが、将来の人口推移に伴う歳入の減少や、既存施設等の維持管理・更新だけでなく、新規施設等の整備も必要となる可能性があります。

そのため、引き続き人口、財政の状況を注視するとともに、本計画及び関連する計画の進捗について管理することが必要となります。

##### ②計画実施にあたっての目標について

計画を進めるにあたって、公共施設及びインフラ施設について以下の目標を設定します。

###### 公共施設

- (i) 施設保有量のうち 15%にあたる部分について、施設の廃止、転用、集約化といった、効率化のための措置を検討する。
- (ii) 施設の新規整備を行う場合は、その必要性や優先順位、施設保有量の総量が増加しない方法を検討のうえ実施する。

###### インフラ施設

- (i) 定期点検による劣化状況の把握を行い、維持補修を計画的に行うことで施設の長寿命化を図る。
- (ii) 施設の新規整備を行う場合は、その必要性や優先順位を検討のうえ実施する。

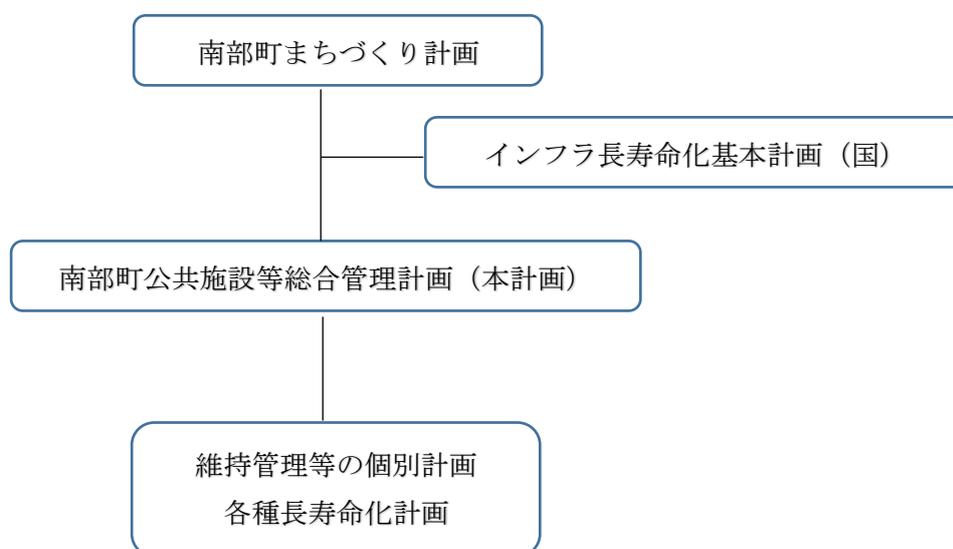
##### ③財源について

公共施設やインフラ施設の維持管理・更新にあたっては、税収のほか起債による借り入れや、公共施設等整備基金などの基金を活用し、計画的な財政運営を行いながら進めます。

## 第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方

### 1. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

本計画は、「南部町まちづくり計画」を前提とすることにより、公共施設等の現状と課題を統一的に把握し、本計画の基本方針を全庁的な取り組みとしたうえで、維持、保全等の管理を実施することとしました。



### 2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

#### ① 点検・診断等の実施方針

施設の継続的な運営（利用）を実施することが確実に見込まれている施設については、法定点検のほか、予防保全型維持管理の視点に立って必要に応じて任意の調査、点検を効果的に実施することとします。また、利用率の低い施設は、その状態を把握、勘案し早期に廃止、転用（用途変更）、取り壊し等の合理化が図られるようにデータを蓄積し、全庁で情報を共有できるようにするための事務執行方法を検討します。

#### ② 維持管理・更新等の実施方針

施設を安易に改築、改修するのではなく、利用率、効用、意義、老朽度合等を総合的に勘案し、維持管理、修繕、更新等を実施します。

なお、実施にあたっては、既存の周辺施設との複合化や小規模化（減床）及び設備等の省エネ化等を十分に検討し、イニシャルコスト及び借地料等を含めた

ランニングコストを総合的に検証したうえでトータルコストに配慮することとします。また、施設の総量の削減、安全・安心の観点等からも廃止や修繕不可能な施設については、積極的に取り壊しを検討します。加えて、施設の取り壊しに際しては優先順位をつけて順次事業を実施し、事業費等の削減、平準化を図るように行っていきます。

その他、施設の整備、維持管理等の運営については、現在行っている指定管理者制度による運営をはじめ、PFIなどの民間資金の活用も含めて効果的、効率的なものとなるよう検討を行います。

### ③ 安全確保の実施方針

危険度の高い施設で、利用率、効用等の低い施設について、今後もその利用及び効用が向上する見込みのない場合においては、原則として統廃合及び取り壊しの対象とします。

危険度の高い施設であっても利用率、効用等の高い施設については、原則として速やかに安全確保及び長寿命化対策を実施することとし、その際において、周辺施設の利用率、効用等の低い施設を集約するなどの検討を行います。

### ④ 耐震化の実施方針

利用率、効用等の高い施設については、「③安全確保の実施方針」に基づき重点的に対応することとし、その際において、構造部分の耐震性のほか、非構造部分の安全性（耐震性）についても十分な検討を行い、施設利用者の安全性の確保及び災害時の利用を想定した十分な検討を行います。

また、構造部以外の非構造部についても、落下、転倒等による被害を防ぐため、耐震化等の措置を講ずることとします。

### ⑤ 長寿命化の実施方針

施設の劣化が進行する前に計画的な維持管理（予防修繕）をしていくことで、施設の長寿命化を図り、施設にかかるトータルコストを縮減します。

また、耐震性が無いなど、危険度の高い施設であっても、利用率、効用等が高い施設については、構造部分の耐震性のほか、施設利用者の安全性の確保及び災害時の利用を想定した検討を行います。

### ⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針

公共施設等の修繕・更新時には、利用者の性別、年齢、国籍、障がいの有無などに関わらず、誰もが利用しやすい施設となるよう、ユニバーサルデザイン化を図ります。

### ⑦ 統合や廃止の実施方針

施設の状況を勘案して積極的に既存施設の有効活用及び売却等を行い、可能な限り新規の施設整備は抑制することとします。

また、施設の維持管理、修繕、更新等を実施するにあたっては、「①点検・診断等の実施方針」を踏まえ周辺施設の利用率、効用等の低い施設を集約、転用、売却するなどの検討、検証及び借地料の見直しを行います。なお、廃止施設については、取り壊しを行い、安全面の確保や景観の確保及び事業費等の削減、平準化を図るようにします。

## 第5章 計画を実現するための方策

### 1. 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

従来型の対処療法的な考え方から脱却し、予防保全の視点を重視するため、計画的な維持管理等の実施や公共施設等整備基金等の有効活用を行い、計画的な事業執行を行うことで、事業に係る資金需要や事務作業等の平準化を図っていきます。

本計画の実施については、所管部署をはじめとして企画部門、財政部門等の各部門において情報を共有し、公共施設等の管理を総合的かつ計画的に実施するための体制を構築します。

### 2. 職員の意識改革

全庁的に計画を推進していくためには、公共施設等の現状や計画策定の意義などを職員が十分に理解し、施設総量縮減の必要性を認識するとともに、これまでの対処療法的な維持管理から経営的視点に立った計画的な維持管理への方向転換を行い、社会経済状況や住民ニーズの変化に対応していく必要があります。

そのためには、職員自らが創意工夫を実践していくことが重要であるため、職員の啓発に努め、コスト意識の向上に努めていくものとします。

### 3. フォローアップの実施方針

本計画は、南部町の取り巻く環境の変化へ柔軟に対応するため、随時フォローアップを行い、必要に応じて計画の見直しを行っていくものとします。

#### 4. 施設類型別の管理に関する基本方針

施設類型ごとの管理については、以下の方針に基づき行っていくものとします。

##### ○公共施設

	施設分類	方針
建築物	学校教育系	・現状の施設を引き続き保有するとともに、施設の老朽化具合に応じて必要な修繕等を行います。
	公営住宅	・一部の住宅について、利用状況を考慮のうえ、廃止等を検討します。
	市民文化系	・一部の集会所について、施設の利用状況を考慮のうえ、譲渡を検討します。
	社会教育系	・現状の施設を引き続き保有するとともに、施設の老朽化具合に応じて必要な修繕等を行います。
	スポーツ・レクリエーション系	・一部施設について、利用状況を考慮のうえでの廃止や、他の用途への転用を検討します。
	産業系	・一部施設について、他の施設への集約化を検討します。
	子育て支援	・一部の保育園について、施設の統合を検討します。
	保健・福祉	・一部の福祉施設について、施設の集約化を検討します。
	行政	・現状の施設を引き続き保有するとともに、施設の老朽化具合に応じて必要な修繕等を行います。
	供給処理	・現状の施設を引き続き保有するとともに、施設の老朽化具合に応じて必要な修繕等を行います。
	その他	・一部施設について、利用状況を考慮のうえ、廃止や譲渡を検討します。

○インフラ施設

施設分類		方針
インフラ施設	道路	・舗装損傷状況、路線の重要性、近年の補修状況、交通量等を考慮して補修の優先順位を決定します。
	橋梁	・各橋梁の損傷度、重要度を点検による判断のうえ、計画的かつ予防的な修繕対策を実施します。
	上水道	・重要度の高い施設や投資効果の高い整備を優先的に実施しながら、水道システムの耐震化を行います。
	下水道	・点検調査の結果を踏まえて対策（修繕・改築）が必要な設備を選定し、その中で優先順位を設定します。

5. 地方公会計の活用

統一的な基準に基づく地方公会計により作成した固定資産台帳は、公共施設等の保有量や老朽化状況の把握、中長期的な経費の算出など、公共施設等総合管理計画の実施への基礎情報となることから、年度ごとに更新を行います。また、固定資産台帳及び財務書類等を用いて施設別の行政コストの作成等を行うなど、地方公会計の情報を積極的に活用し、施設の今後のあり方について検討を行います。

## 公共建築物一覽

### ①学校教育

番号	施設名称	延床面積 (㎡)
1	会見小学校-体育館	485.00
2	会見小学校-後校舎	1,292.00
3	会見小学校-前校舎	1,848.00
4	西伯小学校-教室棟①	1,565.92
5	西伯小学校-教室棟②	1,215.78
6	西伯小学校-管理棟	599.00
7	西伯小学校-体育館	1,075.18
8	法勝寺中学校-教室棟	2,103.45
9	法勝寺中学校-管理棟	232.95
10	法勝寺中学校-管理棟	759.75
11	法勝寺中学校-技術棟	211.00
12	法勝寺中学校-体育館	1,199.00
13	法勝寺中学校-部室棟	194.64
14	会見第二小学校-校舎	646.29
15	会見第二小学校-体育館	582.20
16	南部中学校-校舎①	702.00
17	南部中学校-校舎②	1,427.93
18	南部中学校-体育館	988.00
19	南部中学校-校舎①_生徒会室_増築	87.00
20	南部中学校-校舎①_渡り廊下	54.00
21	南部中学校-部室	62.00
22	南部中学校-校舎②_エレベーター棟_増築	15.21
23	南部町立会見給食センター-給食室(棟)	480.00
24	南部町立西伯給食センター-共同作業所	563.00

## ②子育て支援

番号	名称	延床面積 (㎡)
25	宮前児童館-児童館	212.00
26	すみれこども園-A棟	734.42
27	すみれこども園-B棟	193.39
28	すみれこども園-C棟	664.16
29	すみれこども園-D棟	120.41
30	すみれこども園-倉庫棟	19.87
31	さくら保育園-園舎	751.00
32	さくら保育園-園舎_0歳児室	62.00
33	法勝寺児童館(旧すみれ保育園)-園舎	977.61
34	つくし保育園-園舎	798.50
35	つくし保育園-園舎_乳児室	90.00
36	つくし保育園-園舎_未満児室	100.10
37	ひまわり保育園-プレハブ平屋	34.02
38	ひまわり保育園-園舎	599.75
39	ひまわり保育園-園舎_増築(0歳児室)	53.60

## ③産業系

番号	名称	延床面積 (㎡)
40	森林総合利用促進施設-レストハウス	120.00
41	森林総合利用促進施設-炊事施設	55.00
42	森林総合利用促進施設-バーベキューハウス	61.00
43	食生活文化センターめぐみの里-共同作業所	398.00

④市民文化（1/2）

番号	名称	延床面積（㎡）
44	宮前隣保館-集会所	207.00
45	両長田ふれあい会館-両長田ふれあい会館	99.00
46	交流の館ふれあい市-交流の館	119.00
47	農村環境改善センター(市山)-研修所	470.00
48	農村環境改善センター(法勝寺)-集会所	1,466.00
49	おおくにコミュニティ-屋内運動施設	714.00
50	ふるさと交流センター-公民館	1,084.00
51	南部町立西伯文化会館-和風館	134.00
52	南部町立西伯文化会館-和風館_増築	34.07
53	南部町立西伯文化会館-隣保館	205.50
54	南部町立西伯文化会館-隣保館_増築	54.90
55	円山集会所-集会所	172.20
56	笹畑集会所-集会所	43.21
57	長田集会所-集会所	107.80
58	林構集会所-集会所	115.00
59	上長田会館-集会所	126.00
60	上長田会館-集会所_増築	17.00
61	東西町コミュニティーセンター-集会所	360.00
62	東長田青年の家-集会所	103.68
63	東長田青年の家-集会所（増築1）	27.54
64	東長田青年の家-集会所（増築2）	24.17
65	東長田青年の家-集会所（増築3）	17.37
66	東西町集会所-集会所	136.00
67	交流会館-老人福祉施設	251.00
68	おおくに田園スクエア-研修所	513.00
69	ふれあいセンター東長田-多目的施設	907.20

#### ④市民文化（2/2）

番号	名称	延床面積 (㎡)
70	ふれあいセンター東長田-交流施設	89.10
71	法勝寺集落活性化施設-法勝寺公会堂	121.05

#### ⑤社会教育

番号	名称	延床面積 (㎡)
72	板祐生記念館-博物館	477.00
73	歴史民俗資料館-博物館	363.00
74	キナルなんぶ-複合施設	2315.46

#### ⑥スポ・レク（1/2）

番号	名称	延床面積 (㎡)
75	農林漁業体験施設（オートキャンプ場）-農林体験実習	217.00
76	農林漁業体験施設（オートキャンプ場）-ふれあい広場	159.95
77	自然休養村管理センター（緑水園）-本館	839.32
78	林業者等休養福祉施設（緑水園別館）-保養所・宿泊所	272.00
79	南部町民体育館-体育館	1,228.00
80	自然休養村管理センター（緑水園）-本館_増築	201.70
81	自然休養村管理センター（緑水園）-本館_増築	21.90
82	自然休養村管理センター（緑水園）-浴室棟	85.70
83	森林総合利用促進施設-炊事施設	55.00
84	レイクサイドアリーナ-体育館	660.00
85	研修館(緑水湖周辺教育文化施設)-研修所	300.00
86	バンガローB棟-2号館	63.00
87	バンガローB棟-4号館	63.00
88	バンガローB棟-6号館	63.00
89	バンガローA棟-1号館	71.00
90	バンガローA棟-3号館	71.00
91	バンガローA棟-5号館	71.00

⑥スポ・レク（2/2）

番号	名称	延床面積（㎡）
92	バンガローA棟-7号館	71.00
93	南部町健康増進施設-農業者トレーニングセンター	1,911.67
94	町民野球場-本部席	21.19
95	町民運動場-管理棟	160.00
96	森林公園-管理棟	69.00
97	西伯カントリーパーク-スタンド管理施設	864.28
98	西伯カントリーパーク-管理事務所	83.28
99	ミステリースクエア-レクリエーション施設	49.00
100	ミステリーステップ-レクリエーション施設	109.00

⑦保健・福祉

番号	名称	延床面積（㎡）
101	南部町総合福祉センターいこい荘-福祉施設	1,737.67
102	南部町総合福祉センターいこい荘-あいみドーム	1,065.64
103	南部町総合福祉センターいこい荘-車庫	180.00
104	南部町総合福祉センターいこい荘-いこい荘ホーム	50.00
105	南部町総合福祉センターしあわせ-総合福祉センタ	2,029.00
106	交流促進センター-交流促進センター	486.00
107	南部町介護研修施設-介護研修施設	465.00
108	老人憩の家(ことぶき荘)-老人福祉施設	172.67
109	宮前老人憩の家-老人福祉施設	155.00
110	高齢者自立訓練センター-高齢者自立訓練センター	502.00

⑧公営住宅（1/3）

番号	名称	延床面積（㎡）
111	新宮谷住宅-住宅（46）	132.00
112	越敷野町営住宅-住宅A棟	188.80
113	越敷野町営住宅-住宅B棟	188.80
114	越敷野町営住宅-住宅C棟	188.80
115	越敷野町営住宅-住宅①	188.80
116	町営住宅落合住宅-住宅②-1・②-2	158.24
117	町営住宅落合住宅-住宅②-3・②-4	158.24
118	町営住宅落合住宅-住宅②-5・②-6	158.24
119	町営住宅落合住宅-住宅②-7・②-8	158.24
120	町営住宅落合住宅-住宅②-9・②-10	158.24
121	町営住宅落合住宅-住宅②-11・②-12	158.24
122	町営住宅落合住宅-住宅①-1	78.39
123	町営住宅落合住宅-住宅①-2	78.39
124	城山住宅-住宅18-1	159.16
125	城山住宅-住宅18-2	159.16
126	城山住宅-住宅19-1	159.16
127	城山住宅-住宅19-2	159.16
128	城山住宅-住宅19-3	159.16
129	城山住宅-住宅19-4	140.00
130	城山住宅-住宅①（21）	140.00
131	城山住宅-住宅②（21）	140.00
132	城山住宅-住宅③（21）	75.00
133	手間第一団地-1棟	135.24
134	手間第一団地-2棟	135.24
135	手間第二団地-2棟	147.84
136	手間第二団地-3棟	147.84
137	手間第二団地-4棟	147.84
138	手間第二団地-集会所	69.55
139	馬場住宅-住宅①（48）	109.50
140	馬場住宅-住宅③（48）	146.00

⑧公営住宅（2/3）

番号	名称	延床面積（㎡）
141	馬場住宅-住宅①（49）	166.00
142	馬場住宅-住宅②（49）	166.00
143	馬場住宅-住宅②（50）	174.00
144	馬場住宅-住宅③（51）	138.40
145	戸構住宅-住宅②（54）	112.50
146	戸構住宅-住宅④（54）	112.50
147	戸構住宅-住宅⑤（54）	112.50
148	戸構住宅-住宅②（55）	112.50
149	戸構住宅-住宅①（56）	112.50
150	戸構住宅-住宅②（56）	112.50
151	越敷野町営住宅-住宅②	188.80
152	戸構住宅-住宅①（54）	112.50
153	新宮谷住宅-住宅①（45）	99.00
154	新宮谷住宅-住宅②（45）	132.00
155	城山住宅-住宅（47）	99.00
156	手間第一団地-3棟	135.24
157	手間第一団地-4棟	135.24
158	手間第一団地-5棟	135.24
159	手間第二団地-1棟	147.84
160	手間第二団地-5棟	147.84
161	戸構住宅-住宅⑥（54）	112.50
162	馬場住宅-住宅②（48）	109.50
163	馬場住宅-住宅①（50）	174.00
164	馬場住宅-住宅①（51）	138.40
165	馬場住宅-住宅②（51）	138.40
166	菅田住宅-住宅①（53）	294.25
167	菅田住宅-住宅②（53）	294.25
168	菅田住宅-住宅③（53）	294.25

⑧公営住宅（3/3）

番号	名称	延床面積（㎡）
169	菅田住宅-住宅④（53）	294.25
170	戸構住宅-住宅③（54）	112.50
171	戸構住宅-住宅①（55）	112.50
172	戸構住宅-住宅③（55）	112.50
173	戸構住宅-住宅④（55）	112.50
174	戸構住宅-住宅①（57）	112.50
175	戸構住宅-住宅①（59）	114.00
176	戸構住宅-住宅②（59）	114.00
177	戸構住宅-住宅①（60）	114.40
178	戸構住宅-住宅②（60）	114.40
179	戸構住宅-住宅③（60）	114.40

⑨行政系

番号	名称	延床面積（㎡）
180	会見第2分団-消防車庫	49.68
181	南部町役場法勝寺庁舎-役場庁舎	2,540.05
182	南部町役場法勝寺庁舎-自動車車庫	388.91
183	南部町役場天萬庁舎-役場庁舎	1,498.20
184	文化財調査事務所(1)-事務所	58.32
185	会見第1分団-消防車庫	48.02
186	健康管理センターすこやか-老人福祉施設	910.00
187	会見第3分団-消防車庫	41.40
188	文化財調査事務所(2)-事務所	48.60

⑩供給処理

番号	名称	延床面積 (㎡)
189	地域農産物加工施設 (味工房えぷろん)	281.30
190	猪解体処理施設	34.00

⑪その他

番号	名称	延床面積 (㎡)
191	植物無菌培養施設	69.00
192	緑水湖ふれあい市	66.00
193	特産センター野の花	165.00
194	特産センター野の花	53.00
195	赤猪岩神社前売店	10.00